01	代表取締役（株式会社）	04	代表社員（持分会社）	08	監事	15	会計参与（株式会社）
02	取締役（株式会社）	05	社員（持分会社）	13	代表執行役（株式会社）	09	その他
03	監査役（株式会社）	07	理事	14	執行役（株式会社）		

④　氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入すること。

⑤　「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「０」を記入すること。

（記入例）［S］［6］［0］年［0］［1］月［0］［1］日
［昭和60年１月１日の場合］

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

⑥　「所在地」の欄は、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

（記入例）［東］［京］［都］［千］［代］［田］［区］［霞］［が］［関］［2］［－］［1］［－］［3］

⑦　申請者が未成年者である場合には、法定代理人の同意書を添付すること。

2　第一面関係

①　「登録の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。

②　商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号又は名称」も、上段から左詰めで記入すること。

③　「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

④　代表者又は個人に関する事項について、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。

例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること（第二面であっても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること。）。

⑤　「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、賃貸住宅管理業以外に行っている事業がない場合には「５０」を記入すること。

01	農業、林業	05	製造業	09	卸売、小売業	16	その他
02	漁業	06	電気・ガス・熱供給・水道業	10	金融業、保険業		
03	鉱業、採石業、砂利採取業	07	情報通信業	11	不動産取引業		
				12	不動産賃貸業		
				13	不動産管理業		
				14	リース業		
04	建設業	08	運輸、郵便業	15	サービス業		

⑥　「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属している不動産業関係業界団体がない場合には「５０」を記入すること。

01	（社）高層住宅管理業協会	07	（社）不動産協会
02	（社）全国宅地建物取引業協会連合会の会員である各協会	08	（社）不動産流通経営協会
03	（社）全国賃貸住宅経営協会	09	その他
04	（社）全日本不動産協会		
05	（社）日本住宅建設産業協会		
06	（財）日本賃貸住宅管理協会		

⑦　「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。

3　第二面関係

①　第二面は、申請者が法人の場合にのみ記入すること。

②　役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。

③　第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4　第三面関係

①　第三面は、項番30の事務所ごとに作成すること。

②　「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

③　「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

（記入例）［0］［3］［－］［5］［2］［5］［3］［－］［8］［1］［1］［1］

④　「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、賃貸住宅管理業の一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が賃貸住宅管理業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

別記様式第二号（第七条関係）

標　　識

賃貸住宅管理業者票	
登録番号	国土交通大臣（　　）第　　号
登録有効期間	年　　月　　日から 年　　月　　日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
主たる事務所の所在地	電話番号　　（　　）

３０cm以上

３５cm以上